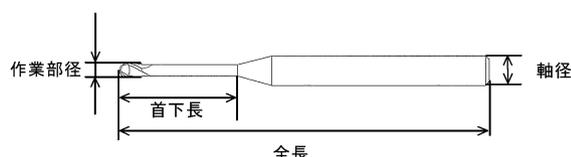


歯科材料 09 歯科用切削材料  
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

## CAD/CAMミリングバー

### 【形状・構造及び原理等】



#### CM タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
CM0.6	φ 0.6mm	13.5mm	47mm	φ 3.0mm
CM1.0	φ 1.0mm	16.5mm		
CM2.0	φ 2.0mm	18.0mm		
CM2.5	φ 2.5mm	18.0mm		

#### IMIC タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
IMIC0.3	φ 0.3mm	22.6mm	48mm	φ 3.0mm
IMIC0.6	φ 0.6mm	8.0mm		
IMIC1.0	φ 1.0mm	14.0mm		
IMIC2.5	φ 2.5mm	20.0mm		

#### RLD タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
RLD0.3	φ 0.3mm	22.6mm	50mm	φ 4.0mm
RLD0.6	φ 0.6mm	12.0mm		
RLD1.0	φ 1.0mm	16.0mm		
RLD2.0	φ 2.0mm	20.0mm		

#### SR タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
SR0.5	φ 0.5mm	5.0mm	42mm	φ 3.0mm
SR1.0	φ 1.0mm	17.2mm	43mm	
SR2.5	φ 2.5mm	24.0mm	44mm	

材質：超硬合金

ダイヤモンドコーティング（作業部）

### 【使用目的又は効果】

歯科材料を切削・研削加工するために用いる研削器材で、専用の歯科用CAD/CAMマシンに装着して使用する。

### 【使用方法等】

- 1) 歯科用CAD/CAMマシンに本品を取り付ける。
- 2) コンピューターから加工データを送信し、切削加工を行う。

### 【使用上の注意】

- ・本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・変形、破損、腐食などがあるものは使用しないこと。
- ・本品の加工、改造は行わないこと。
- ・本品の使用中に異常な振動や異音が生じた場合は、直ちに使用を中止すること。
- ・本品は刃物であるため、取り扱いには充分注意すること。
- ・2種類以上の材料を加工する場合は、材料ごとにそれぞれ別の本品を用意して使用すること。異なる材料の切削屑が付着したまま加工を行うと、切削不良の原因になります。
- ・破損の原因となるため、次の行為は行わないこと。
  - ① 作業部を持つ
  - ② 作業部に衝撃を与える
  - ③ 作業部を変形させる

### 【保管方法及び有効期間等】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・高温・多湿の場所を避け、ケースに入れた状態で保管すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社カム・ネット

住 所：〒578-0903

大阪府東大阪市今米1丁目17番12号

電話番号：072-966-4180

FAX番号：072-963-4182

E-Mail：info@come-nets.net

外国製造所：デンスター

Denstar CO., Ltd.

国 名：大韓民国